

*****新役員の皆様へ*****

朝日が丘自治会 役員の職務

任期： 1年(3月中旬～翌年3月中旬) 総会後の引き継ぎで交代

役員	自治会での職務 (個別)	公民館/他の団体の職務(兼任)
会長	全ての会務を統括する	
副会長	会長を補佐し、適宜代行する	避難所運営委員
副会長	会長を補佐し、適宜代行する	健全協理事
総務	事務全般と自治会行事の準備・運営	
総務	事務全般と自治会行事の準備・運営	
会計	会計業務を行う	
以上を三役とし、三役会にも出席する		毎月 第1土曜日 19:00～
広報(回覧)	回覧をまとめて班長へ配布・掲示板の管理	
広報(公民館)	公民館の広報活動に参加	広報部員
体育部長	体育行事の企画・運営	体育部員
防犯部長	防犯灯の管理・防犯意識の向上啓蒙	文化部員
防災部長	防災備品の管理・防災行事の運営	青少年部員
交通部長	カーブミラーの確認・交通安全行事へ参加	文化部員
厚生部長	敬老行事・募金活動の運営	福祉協力員
環境衛生部長	ゴミ置き場の点検・環境衛生行事の運営	廃棄物減量等推進員
会館管理部長	会館鍵の貸出し管理・会館使用料の徴収	
広場管理部長	4丁目公園の美化管理(清掃と除草)・道保川公園上段トイレの鍵開閉(1か月・年3回)	
全員	自治会での職務 (一般)	頻度
	1. 定例会への出席	毎月 第2土曜日 19:00～
	2. 自治会行事への参画(スタッフとして)	随時
	(体育行事、秋祭り、敬老会 他)	(5月、10月、11月)
	3. 自主防災隊員	大規模災害時
	4. 廃棄物減量等推進協力員	随時

*****皆さんが交替で役を引き受けることで、最小のコストでこの町の安全が守られ、皆さんの家族の生活が守られます。明日起こるかも知れない「大規模災害」の時に、「自助」の次に必要なのが自治会を中心とした「共助」です。*****